

報告事項 ウ

第3回鳥取県夜間中学設置検討委員会の結果を踏まえた方針案について

第3回鳥取県夜間中学設置検討委員会の結果を踏まえた方針案について、別紙のとおり報告します。

令和3年10月20日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

第3回鳥取県夜間中学設置検討委員会の結果を踏まえた方針案について

令和3年10月20日

小中学校課

- 令和3年9月13日(月)に開催した第3回鳥取県夜間中学設置検討委員会において、県立夜間中学設置に向けた方針がまとまりました。
今後、最終の方針案を作成し、年内の定例教育委員会(11月または12月)において、県立夜間中学設置方針を決定したいと考えています。

(今年度のスケジュール)

- ・ 第3回鳥取県夜間中学設置検討委員会で学校概要(設置方針)検討・まとめ(9月)

↓

- ・ 県教育委員会において県立夜間中学設置方針を決定(11月~12月)

↓

- ・ R4予算に向けた検討(設計、広報活動等)(11月~12月)

↓

- ・ 2月議会・議決(令和4年2月~3月)

第3回鳥取県夜間中学設置検討委員会の結果を踏まえた方針案及び今後の対応について

○第3回鳥取県夜間中学設置検討委員会における県立夜間中学設置に向けた方針(案)

- (1) 設置形態 : 県立の夜間中学とする。
- (2) 対象者 : 義務教育未修了者、形式的卒業生、外国籍の者
- (3) 設置場所 : 鳥取市(鳥取県教育センター情報教育棟を想定)
- (4) 生徒・教職員 : (生徒数) 開校時の学級数を3学級(3学年)とし、各学年10名程度とする。
(想定) : (教職員) 上記に対応した教員配置とする。
校長1、教頭1、教諭6、養護教諭1、事務職員1 ※不足分は会計年度職員対応
- (5) 教育活動 : (授業時間) 17:30~20:45
(想定) 9教科の学習をする(1コマ:40分授業:1日4コマ、週20コマ、年700コマ実施)
※ICTを積極的に活用する等、新たな学びの形の県立夜間中学設置をめざす。
- (6) 開校時期 : 令和6年4月

(中部・西部地区における対応)

まずは県内に1校、夜間中学を設置することをめざし、県立夜間中学設置後、中・西部地区においても入学のニーズが高まることを想定し、分教室の設置の検討を進める。

<本校への通学が困難な者に対する分教室設置までの手立て(想定)>

- ・ 聴講生としてオンラインによる学習参加
- ・ 希望により本校での授業に参加(年間を通して体験入学を受け入れる)
- ・ 本校教職員の勤務開始から授業が始まるまでの時間帯に、希望によりオンラインによる個別学習、教育相談等を実施

1 県立夜間中学に関するアンケートの調査結果について

<アンケート結果概要>

ア 回答総数337名（本人121名、支援者・保護者216名）

イ 本人用アンケート121名

区分	義務教育未修了者	外国籍の者	形式的卒業生	不登校の学齢生徒	その他	未回答	合計
通ってみたい	1	3	19	4	10	0	37
通ってみたいくない	1	0	8	7	11	0	27
分からない	0	2	22	11	21	1	57

※通ってみたいと回答した人の地域別内訳

○東部21名（うち鳥取市18名） ○中部5名（うち倉吉市1名） ○西部11名（うち米子市9名）

ウ 支援者・保護者用アンケート216名

・夜間中学のことを知らせたいと思う人がいるか

→ 「思いあたる人がいる」59件／「身近にいる」50件

2 県立夜間中学設置に向けた方針案について

(1) 設置形態：県立の夜間中学とする

① 県民からのニーズ

令和2年度に県立夜間中学に関するニーズ調査を実施し、本人121名、支援者等216名、計337名の回答があり、形式的卒業生17名を含む37名が夜間中学に通ってみたいと回答。

② 全県を対象とした夜間中学

令和2年度のアンケート調査において11市町の方からのニーズがあり、各市町村も、夜間中学の重要性・必要性は認識。市町村単独での設置・運営は困難であり、県内のどの市町村に在籍しても夜間中学に通うことが出来るよう、鳥取県都市教育長会及び鳥取県町村教育長会が令和2年7月13日付で県立夜間中学設置を求める要望書を提出。

(2) 対象者：義務教育未修了者、形式的卒業生、外国籍の者

<対象者の考え方>

学びたいのに学びを保障する場がない方への支援を第一優先と考え、義務教育未修了者、形式的卒業生、外国籍の者を対象とする。

- ・鳥取県内に在住している者
- ・学齢を超えている者（その年の3月31日までに15歳に達している者）

※不登校の学齢生徒⇒対象としない。

不登校の学齢生徒については、市町村教育委員会やフリースクール等の関係機関等と連携し、更なる支援策を検討する。今後、不登校特例校等の設置の必要性が高まることを想定し、市町村との議論を進めていく。

(3) 設置場所：鳥取市（鳥取県教育センター情報教育棟を活用）

<設置場所（施設）の考え方>

駅に近いなど通学の利便性が高く、一定程度の空きスペースを有する県有施設を活用する。

③ 設置場所：鳥取市

<選定理由>

令和2年度のニーズ調査において、夜間中学に通ってみたいと回答した37名のうち、約半数の18名が鳥取市在住のため。

（参考：東部21名、中部5名、西部11名）

④ 設置施設：鳥取県教育センター情報教育棟1階（全フロア：約550㎡）

※県教育センターには、体育館やグラウンドがないため、近隣に位置する鳥取市立湖東中学校の体育館等の活用を検討し、鳥取市と協議を進めていく。

<選定理由>

鳥取市にあり、鳥取大学前駅から徒歩により通学可能な場所に位置し（徒歩10分）、鳥取大学、街道の近隣にあることから、夜間における安全性も一定程度保たれているため。

(4) 生徒・教職員

① 生徒

- ・ 開校時の学級数を3学級（3学年）とし、各学年10名程度とする。
- ・ 授業料は無償とする。

② 教職員

- ・ 勤務時間：13：00～21：30（1日7時間45分勤務、休憩45分間）
※授業が始まるまでの時間の業務内容（想定）
教材研究、職員会議、相談業務、早い時間帯に登校し学習を希望する生徒の対応等
- ・ 教職員数：校長1、教頭1、教諭6、養護教諭1、事務職員1 ※不足分は会計年度職員等対応
※開校時の学級数を3学級（3学年）とした場合
（学校教育法37条、49条の準用規程及び令和3年度小中学校配当基準表による）

(5) 教育活動

- ① 卒業までの年数は3年を基本とする
- ② 週5日の授業
- ③ 9教科の学習

※本人の学習の習熟の程度や実態を把握し、本人と相談を行った上で、個別のカリキュラムを編成する。

④ 時間割（想定）

【夜間部】

校時		授業時間
学活	17：30～17：40	10分
1校時	17：45～18：25	40分
2校時	18：30～19：10	40分
休憩（補食）	19：10～19：20	10分
3校時	19：20～20：00	40分
4校時	20：05～20：45	40分

⑤ 新たな学びの形の県立夜間中学

これまで夜間中学で取り組まれている個に寄り添った教育に加えて、ICTを活用した基礎学力の確実な定着や個別最適な学びを進めるなど、新たな学びの形の県立夜間中学をめざす。

(6) 開校時期

令和6年4月を目標とする。

【県立夜間中学開校に向けたスケジュール】

年度	内容
令和3年度 (3年前)	○学校概要の整理、確定 ・ 学校概要（コンセプト）：対象者、学校活動・授業概要、開校時期、教育の特色等 ・ 設置場所・施設（選定理由、整備内容等）・定員 ・ 教職員数（勤務体制）・教育活動 等 ○検討委員会で学校概要(案)検討（了承）⇒ 教育委員会決定

	○R4 当初予算に向けた検討 ・設計、施設整備
令和4年度 (2年前)	○(4月) 県立夜間中学準備室設置 ○教育課程、入学者受け入れに係る検討委員会開催 ○パブコメ、電子アンケート実施(住民説明会) ○学校概要説明会、生徒対象説明会(体験入学会)開催 ○校名、校章、校歌等の募集
令和5年度 (1年前)	○学校説明会開催 ○生徒対象説明会開催 ○志願者相談会開催 ○学校(学校職員)設置、仮執務室で学校業務を開始 ○生徒募集 ○入学予定者面接等実施
令和6年4月	開校

(7) 分教室の設置について

まずは県内に1校、夜間中学を設置することをめざし、県立夜間中学設置後、中・西部地区においても入学のニーズが高まることを想定し、分教室の設置の検討を継続する。

<分教室設置までの主な検討事項(課題)>

- ・ 分教室として使用可能な施設の確定
- ・ 分教室に配置する教職員の確保
- ・ 分教室で授業する場合の授業の持ち方(9教科及び学校行事等をどのように実施するか)
- ・ 本校と分教室をオンラインで結んで授業を実施する場合の条件の整理(遠隔教育特例校の申請等)
→教科等の特質に応じ、対面により行う授業を相当の時間数行うこと。
→保健体育科の実技や、技術・家庭科の調理実習の授業など、配信側の教員が受信側の生徒や生徒がいる場所にある器具に直接触れることができないことにより、安全上の問題等が発生しうる内容の授業は原則として認められないこと。
(令和元年8月21日付元文科初第637号「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について」(文部科学省初等中等教育局長通知))

<本校への通学が困難な者に対する分教室設置までの手立て(想定)>

- ・ 聴講生としてオンラインによる学習参加
→自宅と学校をオンラインで結んだ学習は授業として認められない
→受信側に中学校教諭の免許を持った夜間中学所属の教員が必要
→オンライン学習を可能にするための機材の確保が必要(生徒ではないので自己負担が必要)
- ・ 希望により本校での授業に参加
→年間を通して体験入学を受け入れる
- ・ (正式な入学後)これまで聴講生として参加した授業を考慮に入れた教育課程の編成
→單元ごとの学習に軽重をつける
- ・ 本校教職員の勤務開始から授業が始まるまでの時間帯に、希望によりオンラインによる個別学習、教育相談等を実施
- ・ 学校行事(遠足、運動会、ボランティア活動等)に積極的な参加を促す
→個別の保険加入等による保障の確保

【参考】第3回鳥取県夜間中学設置検討委員会での委員からの主な意見

1 第3回鳥取県夜間中学設置検討委員会の概要

- (1) 日 時 令和3年9月13日(月) 午前10時から午前11時30分まで
- (2) 場 所 鳥取県庁第二庁舎第1教育会議室
- (3) 委員構成 学識経験者(大学教授等)、外国人支援関係者、民間による不登校支援機関関係者、市町村教育委員会代表、県中学校長会代表
- (4) 議 題 県立夜間中学設置に向けた方針案について
- (5) 連 絡 夜間中学シンポジウムの開催について

2 委員からの主な意見

(1) 設置形態

- ・意見は特になし ⇒ 方針案を了承

(2) 対象者について

- ・意見は特になし ⇒ 方針案を了承

(3) 設置場所について

- ・教育センターの活用は駅から近いし、とても良い。
 - ・湖東中学校の体育館やグラウンドの使用について内諾を得ているとのことで、承知した。
 - ・対象となる者は体育の経験があまりない者も想定されるため、スポーツができることはとても良い。
- ⇒ 設置場所として鳥取県教育センターを想定することを了承

(4) 生徒・教職員について

- ・ニーズ調査をしているので、これぐらいの人数で大丈夫だろうが、希望者が増えた場合、基本的には全員を受け入れ、それに応じた教員配置をすることでよいか。→ 希望者に応じて、可能な限り対応する。
 - ・入学希望者に対する面談を十分に、どの学年から始めるか決めてほしい。
 - ・夜間中学で頑張りたいという先生を集めるためにも、教員に対して夜間中学をアナウンスしてほしい。
- ⇒ 方針案を了承

(5) 教育活動について

- ・対象者にとっては、人と触れ合うことが大切。サポーターやボランティアを募ることはどうか。
 - ・対象者が多様であるので、ICT支援員、日本語支援員等の導入や、地域の方々との連携を図るとよい。
 - ・近くには鳥取大学の学生もおり、様々な人を夜間中学に巻き込む仕組みを検討していただきたい。
 - ・人と交わる活動や探究的な学習も取り入れてほしい。
- ⇒ 方針案を了承

(6) 開校時期について

- ・意見は特になし ⇒ 方針案を了承

(7) 分教室の設置について

- ・聴講生の定義づけが必要ではないか。→ 聴講生と体験入学を区別していきたい。
 - ・中部、西部にも設置していただきたいが、場所を固定しなくてはいけないか。
→ 自宅で一人で学習をするだけでは、夜間中学の本来の目的を達成することは難しい。人との関りを大切に、学校での学びを重視したい。
 - ・戦前は巡回授業というものがあった。公民館等の活用も検討してみてもどうか。
- ⇒ 分教室については検討段階であるため、今後検討を進めていきたい。

鳥取県における「学び直しを考える」夜間中学シンポジウム（概要）

小中学校課

1 ねらい

学びの機会確保の必要性や夜間中学の意義、鳥取県立夜間中学に関するアンケートの結果で示された鳥取県におけるニーズの現状、国の動向や他の自治体における取組を紹介することを通して、教育の機会の確保に資する鳥取県立夜間中学の在り方について県民に広く周知する。

2 日時及び会場

	東部会場	西部会場
日 時	令和3年9月25日（土） 午後1時30分から午後3時50分まで	令和3年9月26日（日） 午前10時から午後0時20分まで
会 場	鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館5階講義室、4階大研修室	米子市淀江文化センター さなめホール

※ 東部会場はオンラインによるライブ配信を実施

3 参加対象者

県民、鳥取県立夜間中学設置検討委員会委員、市町村（学校組合）教育委員会職員、アンケートの調査に回答していただいた方の内、情報提供を希望された方

4 参加者

	来場者	オンライン	計
東部会場（1日目）	32名	24名	56名
西部会場（2日目）	33名		33名

合計89名

5 行政説明

- 令和2年度に県立夜間中学に関するアンケート調査を実施し、本人121名、支援者等216名、計337名の回答があり、形式的卒業生17名を含む37名から夜間中学に通ってみたいとの回答をいただいた。
- アンケート調査により、夜間中学設置を求める一定程度のニーズがあることが把握できたことから、形式的卒業生、義務教育未修了者、外国籍の方を対象とした県立夜間中学の設置に向け、具体的検討を進めている。
- 第3回鳥取県夜間中学設置検討委員会において、以下の県立夜間中学設置に向けた方針（事務局案）がまとまった。
 - （1）設置形態 : 県立の夜間中学とする。
 - （2）対象者 : 義務教育未修了者、形式的卒業生、外国籍の者
 - （3）設置場所 : 鳥取市（鳥取県教育センター情報教育棟を想定）
 - （4）生徒・教職員 : （生徒数）開校時の学級数を3学級（3学年）とし、各学年10名程度とする。
 （想定） : （教職員）上記に対応した教員配置とする。
 校長1、教頭1、教諭6、養護教諭1、事務職員1
 ※不足分は会計年度職員対応
 - （5）教育活動 : （授業時間）17:30～20:45
 （想定） : 9教科の学習をする（1コマ:40分授業:1日4コマ、週20コマ、年700コマ実施）
 ※ICTを積極的に活用する等、新たな学びの形の県立夜間中学設置をめざす。
 - （6）開校時期 : 令和6年4月
- まずは県内に1校、夜間中学を設置することをめざし、東部地区に県立夜間中学設置後、中・西部地区においても入学のニーズが高まることを想定し、分教室の設置の検討を継続する。

6 基調講演

テーマ：「学びの機会確保の必要性と夜間中学設置の意義について」

講師：文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室長 白井 俊 氏

- (1) 夜間中学を取り巻く現状について
- (2) 夜間中学の必要性
- (3) 夜間中学設置促進に関する文部科学省の主な取組
- (4) 具体的な事例について
- (5) 夜間中学への期待

7 パネルディスカッション

<テーマ>

「鳥取県におけるこれからの夜間中学の在り方」

<コーディネーター>

鳥取県教育委員会教育次長 中田 寛

<パネリスト>

- ・ 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室長 白井 俊 氏 (1日目のみ)
- ・ 公益財団法人鳥取県国際交流財団事務局次長 岩本 由美子氏 (2日目のみ)
- ・ 徳島県立しらさぎ中学校教頭 藪内 純一郎氏
- ・ NPO法人鳥取青少年ピアサポートとっとりひきこもり生活支援センター所長 山本 恵子氏

(1) 展開骨子

- ア 趣旨説明、登壇者紹介
- イ 鳥取県立夜間中学設置に向けた方針について
- ウ 鳥取県における夜間中学の方向性（設置に向けた課題）
- エ フロアからの質疑応答

(2) 質疑・応答 ※詳細は（別紙1）参照

<パネリスト質疑・応答>

ア 夜間中学へのアクセスについて

- ・ 県立で設置することにより、広域になる。鳥取県の場合、鳥取市と米子市が東西に分かれる形になっている。県内の様々な方々にどうアクセスしていただくかが大きな課題としてあるのではないか。

イ 夜間中学の認知度を上げることについて

- ・ （ひきこもり支援センターは）東部中部西部に拠点を置いて相談対応している。小地域に出向き、情報を届けて対象者をつなぐ努力が必要。潜在的なニーズの方々に知っていただくのが課題。
- ・ 県民に広く周知することのピンポイントでニーズのあるところに近い関係団体に積極的に働きかけていくことの両方で理解を深めていただく。いろいろなところに出向いて直接話をして草の根でやっていく。すでに入学している生徒さんからも働きかけをする団体等の情報を得ている。広く周知を図るという点ではマスコミの力は大きいと考えている。

ウ 遠隔学習、分教室について

- ・ 遠隔学習について、必要性は認識しているが、現場の先生からは個別対応をしている状況で、オンラインでの学習に対応するのは難しいのではないかと聞いている。生徒にとって遠隔学習が望ましい形なのか考えることが重要であり、対応にあたる先生や生徒の声をしっかり聴く必要がある。
- ・ 遠隔地からの希望者の中には断念する方もあるが、なかには、片道2時間かけて通う方もある。まずは、しらさぎ中学を軌道に乗せて、夜間中学というものを確立した上で、遠隔地のニーズ等に対する対応を検討することとした。就学援助については、市町村負担でお願いしている。通学費については、就学援助から出ている。市町村との連携が重要。

<フロア質疑・応答>

- ・ 夜間中学にかかる費用についても発信してもらいたい。
→通学費等について、通学する人数を考慮し、検討を進め、決まったことについては県民の皆様に広報してまいりたい。
- ・ 夜間中学が令和6年度に鳥取市に開校した場合の中西部在住者への配慮をお願いしたい。地域社会との連携もしてほしい。
→中西部についても学びの保障という観点から検討を進めていく。地域社会との連携について

はしっかり周知・広報を図りながら進めてまいりたい。引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

(3) 事後アンケート ※詳細は(別紙2)参照

ア 回答者数 53名(参加者89名)

イ 地域 県内43名(東部23名、中部7名、西部13名)、県外6名、未回答4名

ウ 所属等

- ・夜間中学の対象者 1名 ・夜間中学の対象者の支援者・保護者等 3名
- ・学齢期の不登校生徒 0名 ・学齢期の不登校生徒の支援者・保護者等 2名
- ・学校関係者(校長・教頭・教諭等) 6名 ・教育委員会 19名
- ・一般 16名 ・報道関係 0名
- ・その他 3名(外国人技能実習生向け日本語教師、元公立中学校教員、民間団体)
- ・未回答 3名

エ シンポジウムの開催を知った方法(複数回答)

- ・公民館等に配付されたチラシを見た 12件
- ・新聞に掲載された広告を見た 4件
- ・新聞に掲載された夜間中学に関する記事を読んだ 14件
- ・県教育委員会のホームページを見た 14件
- ・県教育委員会のツイッターを見た 0件
- ・知り合い等に紹介してもらった 16件
- ・その他 8件(小中学校課からの通知、小中学校課からのメール、県教委広報誌「夢ひろば」)

オ 【基調講演】講演の内容について、参考にしたいことや考えたことなど(抜粋)

- ・夜間中学の設置はどのような状況の方であれ、学びを提供し、多様性に配慮し、一人ひとりに適した学びを進めることができる第一歩だと感じた。
- ・国が進めている内容がよくわかった。現状とニーズ、今後へもっと広げていくために、指導者の確保が必要であると思った。
- ・人は生涯を通して学び続けるという人としての権利を保障し、支援するものの1つとして夜間中学あることがわかった

カ 【パネルディスカッション】パネルディスカッションの内容について、参考にしたいことや考えたことなど(抜粋)

- ・学びたいけども集団で学べない人たちにとって、学び直しができる場であったり、社会とつながる「きっかけ」の場になったりすることを期待する。
- ・県立という公立のネットワークを生かし、近隣の市町や企業、関係団体と連携し、設立する夜間中学が10年、20年と続く仕組みが必要だと感じた。
- ・しらすぎ中学校の取組は大変参考になると思った。チラシ、ポスター、小地域への訪問の他、マスコミとの連携(テレビ、新聞など)等で認知度を上げるとよいと思った。
- ・ひきこもり支援センターの所長さん、国際交流財団の次長さんの実態に即した説明は、劇的改善というより「希望の光」として受けとめられていると感じた。
- ・ひきこもり、外国籍の方等いろいろな立場からの話が聞けて良かった。学びたい気持ちはあってもエネルギーがたまるまで動けないという話はすごくわかる。
- ・夜間中学の認知度については、どの自治体も課題であることと同時にニーズの掘り起こしと直結するものと考え。交通網が脆弱な地方では、夜間に通学することの困難さがあると改めて認識させられた。

キ 【感想等】鳥取県における夜間中学の設置にむけて、期待することなど(抜粋)

- ・下校時には、公共交通(バス、JR等)もほとんど動いていないと思う。特に遠方から通学してくる生徒の交通費または交通手段の補助・支援等について、国や自治体はどのように考えているか知りたい。
- ・(夜間中学の)認知度が高まるよう、マスコミとも協力しながらPRしてほしい。
- ・正規の先生だけでなく、一般の市民も教室のサポートに参加できないか。
- ・「学びたい」に応えていくため、アクセスの課題は鳥取にとって重要と考える。「ICTの活用」は有効と思う反面、「学級集団」という面でのつながりも考えていく必要があると思う。
- ・形式的卒業生にとっては、高校進学のために結び付くよい体制だと思う。
- ・中学校の先生方に夜間中学という進路選択、流れを周知してほしい。
- ・学び直しを希望されている県民を支援することで、人を大切にする鳥取県がまた一つ充実・発展するきっかけになることを期待している。

鳥取県における「学び直しを考える」夜間シンポジウム・パネルディスカッション質疑・応答（概要）

小中学校課

1 日時及び会場

	東部会場	西部会場
日 時	令和3年9月25日（土） 午後1時30分から午後3時50分まで （受付は午後1時から）	令和3年9月26日（日） 午前10時から午後0時20分まで （受付は午前9時30分から）
会 場	鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館5階講義室、4階大研修室	米子市淀江文化センター さなめホール

2 質疑・応答（1日目）

(1) パネリスト質疑・応答

白井室長	<p><夜間中学における鳥取県の方向性について></p> <p>○ 夜間中学へのアクセスについて</p> <p>県立で設置することにより広域になる。鳥取県の場合、鳥取市と米子市が東西に分かれる形になっている。県内の様々な方々にどうアクセスしていただくかが大きな課題としてあるのではないかと考えている。</p> <p>鳥取県に限らず多くの自治体が直面している問題である。例えば令和4年度に北海道は札幌市に開校するが、どこまでアクセスを確保していくことができるのか、オンラインを活用してということになると、夜間中学で目指すところをどこまで実現できるのかをよく考えながら進める必要がある。</p>
白井室長	<p>○ 鳥取市に夜間中学を設置し、その後、遠隔学習、分校（分教室）設置を検討していることについて</p> <p>非常に合理的な選択をしている。（夜間中学は）徳島県も含めてまだまだ認知度が低いのが全国的な課題である。夜間中学の潜在的なターゲットにアクセスするのがまだまだ難しいと考えている。各地に夜間中学が設置されることにより、段々と夜間中学に関する認知度が高まっていくことが必要と考えている。徳島県のように、新聞広告、研修会や自治会等に出向いて周知を図っていくことが重要。例えば、スーパーなどに出向いて協力をお願いすることも考えられる。</p>
白井室長	<p>○ ひきこもりについて</p> <p>集団で学ぶパワーがない方が、パワーがたまったときにもう一度学ぶ機会としての夜間中学は大きな意味があると考えている。</p> <p>（義務教育は）保護者に就学の義務があり、実質的に子ども達は学校に通うことを求められている。（義務教育は）子ども達が社会に出て、ちゃんと活躍して、ちゃんと判断できて、社会に参画できるようにするリテラシー（ある手段を適切に活用するための知識や能力）を身に付けさせるという意味で同じスタート地点に立たせる。その強制性に馴染めない子がいるのも事実である。馴染めない子ども達をケアする一つの選択肢として、夜間中学を広げていきたい。</p>
藪内教頭	<p>○ 夜間中学の認知度を上げることについて</p> <p>（徳島県は）チラシ、ポスターの配布。民生委員や保護司等地域に密着している方に夜間中学の話をして、周りの方に伝えていただいている。あとは、マスコミの力を借りての周知。</p>
山本所長	<p>（ひきこもり支援センターは）東部中部西部に拠点を置いて相談対応している。小地域に出向き、情報を届けて対象者となつた努力が必要。潜在的なニーズの方々を知ってい</p>

<p>藪内教頭</p> <p>白井室長</p>	<p>ただくのが課題。</p> <p>○ 遠隔学習、分教室について (徳島県は) 遠隔地から通っている。広域で生徒募集を行えたというメリットはある。 (24市町中10市町から通学) 一番遠いところではJRで片道2時間かけて通っている。自動車による通学も認めている。 県立夜間中学設置にあたり、課題になったのは、遠隔からの通学と学齢期の編入学について。まずは、しらさぎ中学を開校して、夜間中学の運営が確立した後に、分教室等の遠隔地の学びや学齢期の生徒に編入学について検討していくことになった。</p> <p>遠隔学習について、必要性は認識しているが、現場の先生からは個別対応をしている状況で、オンラインでの学習に対応するのは難しいのではないかと聞いている。対応にあたる先生方の声をしっかり聴くというのが、ポイントになる。生徒にとって遠隔学習が望ましい形なのか考えることが重要であり、先生や生徒の声をしっかり聴く必要がある。</p>
-------------------------	---

(2) フロア質疑・応答

<p>質問者</p>	<p>不登校特例校の申請をせずに、(夜間中学を) 始めから学齢期の不登校を受入れるような形にできないか。</p>
<p>白井室長</p>	<p>今後検討していく。</p>
<p>質問者</p>	<p>知的障がいのある者の学び直しのフォローをしてほしい。実際に知的障がいのある者が学び直しをしている事例はあるか。</p>
<p>中田 教育次長</p>	<p>一人ひとりに応じた学びを提供するのが大事な取組の一つである。入学前、入学後も継続して担当者と対象者が相談することが重要と認識。</p>
<p>白井室長</p>	<p>夜間中学に在籍している者の障がいの有無に関しては情報が無い。</p>
<p>質問者</p>	<p>鳥取県内における義務教育の未修了者は何人いるか。形式的卒業者は何人いるか。約2000名いる定住権を持った外国人の声を反映できているのか。母数をどの程度把握しているのか。夜間中学にかかる費用についても発信してもらいたい。</p>
<p>中田 教育次長</p>	<p>様々な関係団体を通じてアンケートを依頼した。鳥取県においても全国的にも認知度をあげることが課題であると認識。認知度を上げる努力を引き続きしてまいりたい。 →鳥取県未就学者 764名 (人口1万人あたり13.0人、全国は10.0人)</p>
<p>中田 教育次長</p>	<p>通学費等について、通学する人数を考慮し、検討を進め、決まったことについては県民の皆様へ広報してまいりたい。</p>

3 質疑・応答（2日目）

（1）パネリスト質疑・応答

<p>藪内教頭</p>	<p><夜間中学における鳥取県の方向性について> ○ 夜間中学に関する周知について 県民に広く周知するのとピンポイントでニーズのあるところに近い関係団体に積極的に働きかけて理解を深めていただく。いろいろなところに出向いて直接話をして草の根でやっていく。すでに入学している生徒さんからも働きかけをする団体等の情報を得ている。広くという点ではマスコミの力は大きいと考えている。</p>
<p>山本所長</p>	<p>潜在的なニーズは多くいると思う。民生委員と話をしたり、市報・町報に情報を入れてもらうように連携したりすることが考えられる。自分がスピーカーになって夜間中学のことを伝えていきたい。</p>
<p>岩本次長</p>	<p>周知の難しさを実感するところ。2回目のアンケートをお願いしながら、夜間中学の実際のイメージが伝わらないのが課題ではないかと感じている。体験入学とか、他県の様子とかこれから鳥取県が作ろうとしている夜間中学の姿を例えば、動画にして、多言語でテロップを入れながらPRしていくのが効果的ではないか。 一般県民に知っていただくことが、その人たちにつながる方々への情報提供になると感じる。SNS等を活用していろいろな外国人のコミュニティとシェアすることを考えるのが一つの大きな戦略ではないか。</p>
<p>岩本次長</p>	<p>○ 夜間中学の形について しらさぎ中学校に日本語を集中的に学ぶベーシックコースがあることが素晴らしい。すべての学習の基本となる日本語の習得は、読み書きに相当な時間がかかると思われるので、（鳥取の夜間中学校にも）ベーシックコースがあるとよいと思う。</p>
<p>藪内教頭</p>	<p>外国籍の者への支援が重要であるとして準備を進めてきた。関係団体と連携しながら周知・広報を行ってきた。現在、外国籍の者13名と日本語支援が必要な日本国籍の者2名が在籍している。 しらさぎ中学校に勤務することを前提に総合教育センターで日本語指導について長期研修を受けた教諭が2名在籍している。日本語の習得については幅がある。（入学希望者にとっては）学習言語の習得は難しいが、日本語だけを学ぶことはできないということを十分に理解した上で入学している。日本語をあまり話せない者が、半年たたないうちに会話ができるようになり、仕事に生かすことができていることが喜びになっている点を肌で感じている。</p>
<p>藪内教頭</p>	<p>○ 安心して学べる空間の確保、自宅学習の有無等、個別の状況に合わせた配慮について 令和3年1月の段階で入学の申請は14名であったが、3月の末には20名増えて34名になった。若い世代からは（保護者も含めて）9月から10月に掛けて相談が多かった。しらさぎ中学は自分のペースでやっていけばよいというスタンス。個別対応のために、生徒相談室を2室、進路相談室を1室用意している。保健室も休憩室としても利用することもある。SC、養護教諭と連携しながら、対応している。時間がゆっくり流れている。学校に来られなくなっても慌てなくてよいというスタンス。</p>
<p>中田教育次長</p>	<p>○ 中部・西部の入学希望者への対応について 本校の運営を確立した上で、分教室を設置できないか検討 ★分教室を設置する上で、主な検討事項 ・分教室として使用可能な施設の確保 ・分教室への教員の確保 ・分教室の教科の持ち方</p>

<p>藪内教頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン学習の検討 ★県で進めるための方法を検討。学びを必要とする人への対応（案） ・分校設置までは聴講生としてオンラインで学習 ・年間を通した体験学習の受入れ ・学校行事への参加 ・授業時間前の個別学習支援 <p>○ 遠隔地の入学希望者への対応</p> <p>遠隔地からの希望者の中には断念する方もあり、片道2時間かけて通う方もある。まずは、しらさぎ中学を軌道に乗せて、夜間中学というものを確立した中で、遠隔地のニーズ等に対する対応を検討することとした。就学援助については、市町村負担でお願いしている。通学費については、就学援助から出ている。市町村との連携が重要。</p>
-------------	--

(2) フロア質疑・応答

<p>質問者</p>	<p>対象者以外の者（主にオールドカマーの在日外国人の者）へのニーズ調査が必要ではないか。県境を越えて生活圏が同じ地区からの夜間中学への受入れを可能にしてほしい。</p>
<p>中田 教育次長</p>	<p>ニーズを確認しながら研究を進めていきたい。県境を越えた受入れについては、生活圏が同じであることは承知しており、相談しながら検討を進めることは可能であるので研究を進めてまいりたい。</p>
<p>質問者</p>	<p>学齢期の不登校生徒も対象としてほしい。</p>
<p>中田 教育次長</p>	<p>平成30年度に設置された夜間中学調査研究部会から学齢期の不登校生徒を対象とすることについて議論されてきた。学齢期の不登校生徒の場合、横の選択肢を増やすことも重要だが、形式的卒業となった後の進路として、夜間中学を一つの選択肢とすることも重要と考える。夜間中学を設置後、学齢期の生徒を受入れることが可能な状況になれば、（受入れについて）考えることができるのではないかと考えている。</p> <p>不登校問題は、不登校特例校も含めてもう一度見直す必要があると県教委としても強く感じているところ。10月にはいじめ・不登校を考える会を開催予定であり、議題の一つに不登校特例校を入れている。夜間中学の取組と並行しながら不登校特例校についての話をしていくこととしている。（学齢期の不登校生徒を対象としないことについては）現状ということで理解いただきたい。</p>
<p>質問者</p>	<p>（しらさぎ中学校に対して）卒業認定、部活動について聞きたい。夜間中学が令和6年度に鳥取市に開校した場合の中西部在住者への配慮をお願いしたい。地域社会との連携もしてほしい。</p>
<p>藪内教頭</p>	<p>卒業に基準を設けていない。個別の指導計画を作成し、それぞれの目的、目標が達成された時点で卒業認定としている。何が学びたいのか、何ができるようになりたいのか、卒業後の進路等について個人面談で丁寧に聞き取りをしている。部活動については立ち上げができていないが、生徒、生徒会の意見を聞きながら考えていきたい。</p>
<p>中田 教育次長</p>	<p>中西部についても学びの保障という観点から検討を進めていく。地域社会との連携についてはしっかり周知・広報を図りながら進めてまいりたい。引き続きご理解とご協力をお願いしたい。</p>

鳥取県における「学び直しを考える」夜間中学シンポジウム事後アンケート（概要）

小中学校課

回答者数 53名（参加者89名）

1 所属等

(1) 地域

県内43名（東部23名、中部7名、西部13名）、県外6名、未回答4名

(2) 所属等

夜間中学の対象者 1名

夜間中学の対象者の支援者・保護者等 3名

学齢期の不登校生徒 0名

学齢期の不登校生徒の支援者・保護者等 2名

学校関係者（校長・教頭・教諭等） 6名

教育委員会 19名

一般 16名

報道関係 0名

その他 3名（外国人技能実習生向け日本語教師、元公立中学校教員、民間団体）

未回答 3名

2 シンポジウムの開催を知った方法（複数回答）

公民館等に配付されたチラシを見た 12件

新聞に掲載された広告を見た 4件

新聞に掲載された夜間中学に関する記事を読んだ 14件

県教育委員会のホームページを見た 14件

県教育委員会のツイッターを見た 0件

知り合い等に紹介してもらった 16件

その他 8件（小中学校課からの通知、小中学校課からのメール、夢ひろば）

3 【基調講演】講演の内容について、参考にしたいことや考えたことなど（抜粋）

- ・夜間中学の設置はどのような状況の方であれ、学びを提供し、多様性に配慮し、一人ひとりに適した学びを進めることができる第一歩だと感じた。
- ・国が進めている内容がよくわかった。現状とニーズ、今後へもっと広げていくために、指導者の確保が必要であると思った。
- ・多様性への対応が教育する者、受ける者どちらにもWinWinになるし、SDGsにつながるよい展望を感じた。
- ・人は生涯を通して学び続けるという人としての権利を保障し、支援するものの1つとして夜間中学あることがわかった
- ・昼間中学と夜間中学の人事交流が進むことで双方の教員の力量UPにつながると思った。
- ・学齢期に不登校で学べなかった人が学ぶことによって社会に向かう力となったり、学ぶことができなかった外国籍の子どもたちが、自信が持てたりする場になるとよいと思う。

4 【パネルディスカッション】パネルディスカッションの内容について、参考にしたいことや考えたことなど（抜粋）

- ・学びたいけども集団で学べない人たちにとって、学び直しができる場であったり、社会とつながる「きっかけ」の場になったりすることを期待する。
- ・多様なニーズに応えるには、多様な人材・施設が必要であり、当事者・当事者以外に関わらず、周知活動が大切だとわかった。
- ・県立という公立のネットワークを生かし、近隣の市町や企業、関係団体と連携し、設立する夜間中学が10年、20年と続く仕組みが必要だと感じた。
- ・しらさぎ中学校の取組は大変参考になると思った。チラシ、ポスター小地域への訪問の他、マスコミとの連携（テレビ、新聞など）等で認知度を上げるとよいと思った。
- ・ひきこもり支援センターの所長さん、国際交流財団の次長さんの実態に即した説明は、劇的改善というより「希望の光」として受けとめられていると感じた。
- ・「ゆっくり学べる」という安心感が、生徒にも教職員にも心のゆとりとしてあると学びの本質（学ぶ楽しさ）につながり、人生を豊かにすることができると思う。
- ・ひきこもり、外国籍の方等いろいろな立場からの話が聞けて良かった。学びたい気持ちはあってもエネルギーがたまるまで動けないという話はすごくわかる。
- ・夜間中学の認知度については、どの自治体も課題であること同時にニーズの掘り起こしと直結するものとする。交通網が脆弱な地方では、夜間に通学することの困難さがあると改めて認識させられた。

5 【感想等】鳥取県における夜間中学の設置にむけて、期待することなど（抜粋）

- ・下校時には、公共交通（バス、JR等）もほとんど動いていないと思う。特に遠方から通学してくる生徒の交通費または交通手段の補助・支援等について、国や自治体はどのように考えているか知りたい。
- ・（夜間中学の）認知度が高まるよう、マスコミとも協力しながらPRしてほしい。
- ・正規の先生だけでなく、一般の市民も教室のサポートに参加できないか。
- ・課題はいろいろあると思うが、まずは設置を進め、前進する中で課題を解決していくことが重要と感じる。
- ・「学びたい」に応じていくため、アクセスの課題は鳥取にとって重要と考える。「ICTの活用」は有効と思う反面、「学級集団」という面でのつながりも考えていく必要があると思う。
- ・ICTの活用により、中部、西部にも分教室等「学びの場所」の提供をお願いしたい。極少数人数であってもその願いを受け止めたカリキュラムを創造してほしい。
- ・形式的卒業者にとっては、高校進学のお機会に結びつくよい体制だと思う。
- ・中学校の先生方に夜間中学という進路選択、流れを周知してほしい。
- ・学び直しを希望されている県民を支援することで、人を大切にする鳥取県がまた一つ充実・発展するきっかけになることを期待している。